

白馬村の給与・定員管理等について

給与・定員管理等の公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について（平成23年3月1日付 総務省自治行政局公務員部長通知）の様式記載要領などに準じて掲載しているものです。また、記載されていない項目については、随時更新していきます。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H21年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H22年度	9,039	5,532,444	90,478	711,370	12.9	14

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

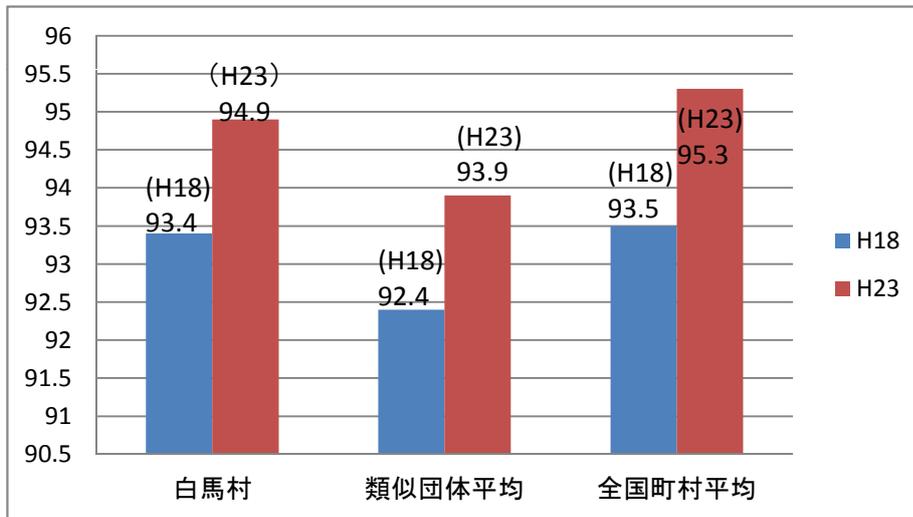
区分	職員数 A	給与費				1人あたりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H22年度	81	309,252	54,331	111,352	474,935	5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

職員給与を抑制する措置として、平成23年度において管理職手当率の1%引下げを実施しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

◎一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白馬村	42.5歳	328,871円	360,555円	352,544円
長野県	45.6歳	349,229円	414,205円	385,082円
国	42.3歳	327,205円	-	397,723円
類似団体	43.1歳	314,513円	363,259円	341,378円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における職員の基本給の平均額です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われている扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		白馬村	長野県	国
一般行政職	大学卒 (上級試験)	172,200円	175,600円	I種 181,200円 II種 172,200円
	高校卒 (初級試験)	140,100円	142,300円	140,100円

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

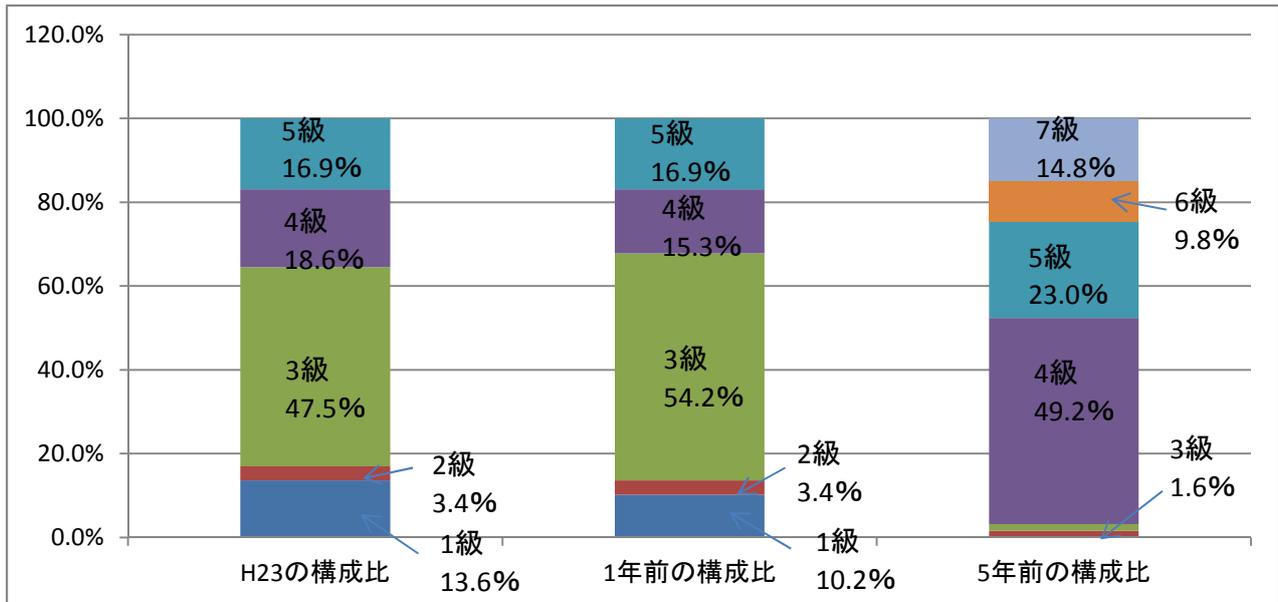
区分		経験年数 5年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	221,800円	279,050円	317,738円
	高校卒	-	-	284,600円

4 一般行政職の級別職員数等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	8	13.6%
2級	主任	2	3.4%
3級	主査、主幹、係長	28	47.5%
4級	係長、課長補佐	11	18.6%
5級	課長	10	16.9%
6級	課長		

(注) 1 白馬村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更となりました。(旧給料表の1級及び2級、4級及び5級をそれぞれ統合しています。)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白馬村	長野県	国
1人あたりの平均支給額(平成22年度) 1,385千円	1人あたりの平均支給額(平成22年度) 1,531千円	-
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6月分(2.2月分) 勤勉手当 1.35月分(1.75月分)	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 1.3月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職務上の階段、職務の級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 当村における支給割合の()内は、課長職の支給割合です。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

白馬村			国		
[支給率]	自己都合	勸奨・定年	[支給率]	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
[その他の加算措置] 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職:退職時4号俸)			[その他の加算措置] 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
[1人あたり平均支給額]	14,980千円				

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度)		-	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成22年度)		-	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		-	
手当の種類		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	1回 1,000円
危険作業手当	塩素減菌作業に従事する職員	塩素減菌作業	1回 1,000円
	塵芥、廃棄物処理に従事する職員	塵芥、廃棄物処理	1回 1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員	行旅病人の取扱	1件 1,000円
	行旅死亡取扱に従事する職員	行旅死亡人の取扱	1件 3,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬の捕獲	1回 500円

(4) 時間外勤務手当

区分	平成22年度	平成21年度
支給実績	19,583,822円	20,510,935円
職員1人あたり平均支給年額	238,827円	235,757円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

(5) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動と異なる内容	支給実績(平成22年度)	支給職員1人あたり平均支給年額(平成22年度)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	12,419,877円	258,747円	
	配偶者				13,000円
	配偶者のない扶養親族1人目				11,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき				6,500円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき		5,000円		
住居手当	借家 家賃に応じて支給 上限27,000円	同	1,771,200円	295,200円	

通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額	同	2,681,800円	47,049円																									
	自動車、自転車等使用者 通勤距離に応じて支給 <table border="1"> <tr><td>2Km未満</td><td>不支給</td></tr> <tr><td>2Km以上5Km未満</td><td>2,300円</td></tr> <tr><td>5Km以上10Km未満</td><td>4,400円</td></tr> <tr><td>10Km以上15Km未満</td><td>6,800円</td></tr> <tr><td>15Km以上20Km未満</td><td>9,200円</td></tr> <tr><td>20Km以上25Km未満</td><td>11,600円</td></tr> <tr><td>25Km以上30Km未満</td><td>14,000円</td></tr> <tr><td>30Km以上35Km未満</td><td>16,400円</td></tr> <tr><td>35Km以上40Km未満</td><td>18,800円</td></tr> <tr><td>40Km以上45Km未満</td><td>21,200円</td></tr> <tr><td>45Km以上50Km未満</td><td>22,100円</td></tr> <tr><td>50Km以上55Km未満</td><td>23,000円</td></tr> <tr><td>55Km以上60Km未満</td><td>23,900円</td></tr> <tr><td>60Km以上</td><td>24,800円</td></tr> </table>	2Km未満			不支給	2Km以上5Km未満	2,300円	5Km以上10Km未満	4,400円	10Km以上15Km未満	6,800円	15Km以上20Km未満	9,200円	20Km以上25Km未満	11,600円	25Km以上30Km未満	14,000円	30Km以上35Km未満	16,400円	35Km以上40Km未満	18,800円	40Km以上45Km未満	21,200円	45Km以上50Km未満	22,100円	50Km以上55Km未満	23,000円	55Km以上60Km未満	23,900円
2Km未満	不支給																												
2Km以上5Km未満	2,300円																												
5Km以上10Km未満	4,400円																												
10Km以上15Km未満	6,800円																												
15Km以上20Km未満	9,200円																												
20Km以上25Km未満	11,600円																												
25Km以上30Km未満	14,000円																												
30Km以上35Km未満	16,400円																												
35Km以上40Km未満	18,800円																												
40Km以上45Km未満	21,200円																												
45Km以上50Km未満	22,100円																												
50Km以上55Km未満	23,000円																												
55Km以上60Km未満	23,900円																												
60Km以上	24,800円																												
管理職手当	給料月額に下記の支給割合を乗じて支給 <table border="1"> <tr><td>総務課長</td><td>10/100</td></tr> <tr><td>総務課長以外の課長</td><td>8/100</td></tr> <tr><td>総務課長補佐兼総務係長</td><td>7/100</td></tr> </table>	総務課長	10/100	総務課長以外の課長	8/100	総務課長補佐兼総務係長	7/100	<table border="1"> <tr><td>一種</td><td>117,500円-139,300円</td></tr> <tr><td>二種</td><td>88,500円-104,200円</td></tr> <tr><td>三種</td><td>72,700円-82,200円</td></tr> <tr><td>四種</td><td>55,500円-66,400円</td></tr> <tr><td>五種</td><td>46,300円-51,900円</td></tr> </table>	一種	117,500円-139,300円	二種	88,500円-104,200円	三種	72,700円-82,200円	四種	55,500円-66,400円	五種	46,300円-51,900円	4,367,168円	363,930円									
総務課長	10/100																												
総務課長以外の課長	8/100																												
総務課長補佐兼総務係長	7/100																												
一種	117,500円-139,300円																												
二種	88,500円-104,200円																												
三種	72,700円-82,200円																												
四種	55,500円-66,400円																												
五種	46,300円-51,900円																												
宿日直手当	一般の宿日直 1回4,200円(5時間未満は2,100円)	同	2,224,050円	27,122円																									
管理職員特別勤務手当	管理職が休日等に勤務した場合に支給 課長 1回6,000円 総務課長補佐兼総務係長 1回4,000円 (6時間以上勤務した場合 150/100)	<table border="1"> <tr><td>一種</td><td>12,000円</td></tr> <tr><td>二種</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>三種</td><td>8,500円</td></tr> <tr><td>四種</td><td>7,000円</td></tr> <tr><td>五種</td><td>6,000円</td></tr> </table>	一種	12,000円	二種	10,000円	三種	8,500円	四種	7,000円	五種	6,000円	—	—															
一種	12,000円																												
二種	10,000円																												
三種	8,500円																												
四種	7,000円																												
五種	6,000円																												
寒冷地手当	下記区分により11月から翌年3月までの間月額支給 <table border="1"> <tr><td rowspan="2">世帯主</td><td>扶養あり</td><td>17,800円</td></tr> <tr><td>扶養なし</td><td>10,200円</td></tr> <tr><td colspan="2">その他の職員</td><td>7,360円</td></tr> </table>	世帯主	扶養あり	17,800円	扶養なし	10,200円	その他の職員		7,360円	同	5,302,120円	66,276円																	
世帯主	扶養あり		17,800円																										
	扶養なし	10,200円																											
その他の職員		7,360円																											

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等	
給料	村 長	600,000円(800,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額
			最高 850,000円/最低 355,000円
	副村長	579,000円(658,000円)	最高 675,000円/最低 304,500円
報酬	議 長	279,000円(304,000円)	最高 370,000円/最低 205,000円
	副議長	220,000円(240,000円)	最高 320,000円/最低 164,900円
	議 員	198,000円(216,000円)	最高 300,000円/最低 145,500円
期末手当	村 長	〔平成22年度支給割合〕	
		6月期 1.4月分	
	副村長	12月期 1.55月分	
	議 長	〔平成22年度支給割合〕	
退職手当	副議長	6月期 1.4月分	
	議 員	12月期 1.55月分	
退職手当	村 長	〔算定方式〕 給料月額(800,000円) × 在職月数 × 0.44	〔1期の手当額〕 16,896千円 〔支給時期〕 任期毎
	副村長	給料月額(658,000円) × 在職月数 × 0.26	8,212千円 任期毎
その他手当	村 長	通勤手当、寒冷地手当	
	副村長	支給率、支給額は一般職と同様です	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

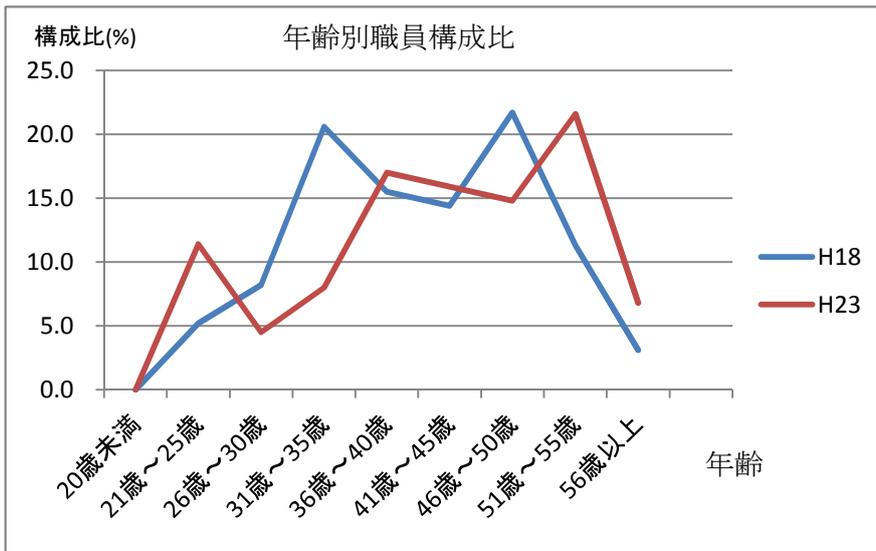
(平成23年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	15	16	▲1	企画業務の減
		税務	9	9	0	
		農林水産	8	7	1	国土調査業務の増
		商工	5	5	0	
		土木	5	5	0	
		民生	21	21	0	
		衛生	7	8	▲1	衛生業務の減
		計	72	73	▲1	
	教育	9	8	1	社会教育業務の増	
	小計	9	8	1		
公営企業等会計部門	水道	4	4	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	2	3	▲1	職員の退職	
	小計	7	8	▲1		
合計		88 [115]	89 [115]	▲1		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳以上	計
職員数	0	10	4	7	15	14	13	19	6	88

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
普通会計計	88	84	81	79	81	81	▲7(▲8.0%)
公営企業会計等計	9	8	7	8	8	7	▲2(▲22.2%)
総合計	97	92	88	87	89	88	▲9(▲9.3%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

◎水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H21年度の総費用 に占める職員給 与費比率
H22年度	250,026千円	33,467千円	26,906千円	10.8%	10.1%

(注) 職員給与費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

区分	職員数 A	給与費				1人あたりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H22年度	4.25人	17,933千円	2,774千円	6,199千円	26,906千円	6,331千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

② 特記事項

職員給与を抑制する措置として、平成23年度において管理職手当率の1%引下げを実施しています。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白馬村	47歳6月	353,200円	380,855円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における職員の基本給の平均額です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われている扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

企業職			一般職		
〔1人当たりの平均支給額(平成22年度)〕 1,550千円			〔1人当たりの平均支給額(平成22年度)〕 1,385千円		
〔平成22年度支給割合〕 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.6月分 1.35月分			〔平成22年度支給割合〕 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.6月分 1.35月分		
〔加算措置の状況〕 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%			〔加算措置の状況〕 職務の級による加算措置 ・役職加算 5~15%		

② 退職手当(平成23年4月1日現在)

企業職			一般行政職		
〔支給率〕	自己都合	勸奨・定年	〔支給率〕	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
〔その他の加算措置〕 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職:退職時8号俸)			〔その他の加算措置〕 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給(勸奨退職:退職時8号俸)		

③特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度)		-	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成22年度)		-	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		-	
手当の種類		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病の防疫	1回 1,000円
危険作業手当	塩素減菌作業に従事する職員	塩素減菌作業	1回 1,000円
	塵芥、廃棄物処理に従事する職員	塵芥、廃棄物処理	1回 1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員	行旅病人の取扱	1件 1,000円
	行旅死亡取扱に従事する職員	行旅死亡人の取扱	1件 3,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲に従事する職員	野犬の捕獲	1回 500円

④時間外勤務手当

区分	平成22年度	平成21年度
支給実績	725,043円	678,832円
職員1人あたり平均支給年額	170,598円	159,725円

(注)休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

⑤その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	支給実績 (平成22年度)	支給職員1人あたり平均支給年額 (平成22年度)
扶養手当	1,189,500円	396,500円
住居手当	-	-
通勤手当	82,800円	27,600円
管理職手当	-	-
宿日直手当	-	-
管理職員特別勤務手当	-	-
寒冷地手当	371,400円	87,388円

(注)手当の支給に関する内容及び支給単価、国の制度との異動と異なる内容は、一般行政職と同様です。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況（平成23年度）

健康診断受診者数 (10月4・5日実施)	人間ドック受診者数
95人 ※ 臨時職員等含む	31人

(2) 福利厚生事業

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生事業に関する事項を実施するため、福利厚生のための団体「白馬村職員互助会」を条例に基づき設置し独自事業を実施するとともに、「長野県市町村職員互助会」への事業委託により福利厚生事業を実施しています。

村職員（81人）は互助会会費として給料月額1,000分の4.8に相当する額（平成23年度1,736千円）を納め、村からは互助会負担金として給料月額1,000分の2.8に相当する額等（平成23年度1,013千円）を負担しています。

※ 上記会費の内給料月額1,000分の2.8（平成23年度1,013千円）を個人会費として、また上記負担金の内給料月額1,000分の2.8（平成23年度1,013千円）を負担金として長野県市町村職員互助会に納めています。

※ 互助会には白馬村社会福祉協議会及び白馬山麓環境施設組合職員も加入しており、上記の会費・負担金からは省いて計上してあります。